

意見書案第2号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等に関する意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年9月30日

提出者	海老名市議会議員	森 下 賢 人
賛成者	同	鶴 指 眞 澄
	同	福 地 茂
	同	久保田 英 賢
	同	奥 村 正 憲
	同	佐々木 弘

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等に関する意見書

我が国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上存在すると推定されている。肝炎対策基本法では、肝炎は「国内最大の感染症」であり、「B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、又はその原因が解明されていなかったことによりもたらされた」としており、医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型及びC型肝炎ウイルスの根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特にこれらの治療法に該当しない肝硬変や肝がんの患者は高額な医療費を負担せざるを得ない状況にある。

また、国は、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者に対して、裁判を通じて給付金等を支給することにより補償し、救済する仕組みを創設したものの、カルテや明確な証明が必要なことなどから、救済される肝炎患者・感染者はごく一部に過ぎない状況にある。

よって、国に対し、肝炎対策基本法及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法における附帯決議に基づき、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者並びにこれらの肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者について、医療費の助成を拡充するとともに、迅速な救済が受けられるために特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月30日

海老名市議会議長

市川敏彦